

指定管理者選定委員会による評価

1 耕心館

【主な効果】

開館日を29日増加（開館時間518時間延長）し、利用者への利便性を高めた。また、実施事業の充実とマスコミへの情報提供により前年比9.8%、4,417人増の49,646人の来館者数を確保した。

【主な指摘】

開館日、開館時間の増加により、来館者数やリピーター率が増加し満足度も高い数値で安定し、指定管理者制度の効果が発揮されている。

平成26年度に（仮称）新郷土資料館がオープンする予定であり、利用者がさらに増加することが想定されるため、喫茶コーナーの更なる充実と利用者増に対応できる準備が必要である。

2 箱根ヶ崎駅自転車等駐車場及び箱根ヶ崎駅東西自由通路

【主な効果】

自由通路の管理では、気象情報システムを活用し大雨時の浸水対策を行いエレベーター等の故障を防止した。また、駐輪場管理は、レンタサイクル事業の試行実施により収入増を図るとともに、場内の間引き照明を実施するなど経費節減に努めた。

【主な指摘】

レンタサイクル事業は順調に推移していることは認められるが、観光目的以外のレンタサイクルの拡大を検討すべきである。

駐輪場の利用者増は評価できるが、施設能力が限界に近づいている一方、今後駅周辺の整備が進むことから一層利用者増が見込まれるため、駐輪場施設の運営方法等を再検討すべきである。

3 瑞穂町産業会館

【主な効果】

産業振興目的以外にも館の貸出を行い、収入確保を図っている。また、施設管理は経費削減に努め適切に管理している。

【主な指摘】

施設建設から30年以上経過しているため、計画的な修繕を行う必要がある。また、指定管理者は町が補助を行っている団体であり、指定管理料の在り方について今後も検討する必要がある。

4 瑞穂町高齢者福祉センター 寿楽

【主な効果】

新規主催講座等の実施により新たな利用者の発掘を行った。また、軽食コーナーでは、新規メニューを投入し、収入増となった。

また、ボランティア講師による主催講座開催等によりコスト削減等に取り組んだ。

【主な指摘】

利用者数が、東日本大震災以前の水準まで回復していない。施設利用料の改定など収入確保の方策についても検討するべきである。

今後、施設の経年劣化による修繕が想定されるが、維持管理の視点から計画的な修繕を実施し、施設の長寿命化を図る必要がある。

5 瑞穂町シルバーワークプラザ

【主な効果】

90%以上の会員に対して仕事が割り振られている。また、作業室は就業促進事業として箱作り等の内作業により常時利用に供している。

【主な指摘】

本館は、シルバー人材センター事業推進に特化した施設であるが、利用者数は微増にとどまっているため、施設利用率を高める方策を検討する必要がある。

6 瑞穂町ふれあいセンター

【主な効果】

昨年度の指摘事項である指定管理料の人件費削減の検討を要請したことについて、指定管理料の引き下げが実現された。

カフェコーナーでは、メニュー改善に取り組むなど、運営の充実が図られている。

【主な指摘】

貸館業務では、利用者数は若干増えているが、各部屋ごとに稼働率を示して、利用率を高めていく必要がある。

福祉総合相談事業では、各種相談業務の内容を精査し利用率の向上を図るべきである。

7 瑞穂町立むさしの保育園

【主な効果】

延長保育や一時保育の利用者数が増加している中で、指定前と比較して人件費支出を抑制した。

【主な指摘】

保育の質を向上させるため様々な取り組みを行っているが、利用者の満足度向上につながるよう更に努力されたい。

8 瑞穂町立石畑保育園

【主な効果】

指定管理者導入から5年度目を迎え、保護者の満足度は一貫して高い評価を得ていることが確認された。指定前と比べ支出額は増加しているが、保育人数を増加させ、待機児童対策を強化したことに伴う増加となっている。

【主な指摘】

平成25年度から5年間の指定管理者として同法人を指定した。今後も継続して効率的な運営を図られたい。

アンケートの回収率は57.0%であり、回収率を高める努力が求められる。

他園との比較の中で、収支黒字額が大きいことから質疑をした結果、支出費目の内、退職手当引当金が本部会計に計上されていたことが確認された。次年度からこれを当園勘定科目に表記するよう求めた。

9 瑞穂町福祉作業所 さくら

【主な効果】

新規の仕事受注や精神障害者共同作業所との共同受注の仕組みを構築し、就業場所の拡大を図った。また、利用料収入（受託事業収入）も増加させている。

【主な指摘】

就労支援B型施設として利用料収入も増加してきたため、収入の内訳について明確に分けて表記するなど検討する必要がある。

10 瑞穂町心身障害者(児)福祉センター あゆみ

【主な効果】

指定管理料の減額を図りつつ、業務収支バランスも向上させている。

また、地域活動支援センター事業、タイムケア事業とも順調な運営を継続しているため、利用者数は増加した。

【主な指摘】

現施設規模では更なる定員増は見込みがたいが、学校等の長期休暇期間の利用について利用者からの利用要望の一時的増加対策を検討する必要がある。

11 瑞穂町精神障害者地域活動支援センター ひまわり

【主な効果】

開所日数の増加（土曜日）で利用者の利便性向上を図った。障害者総合支援法に基づく法内事業への移行後一年半が経過し、施設運営が安定してきている。

【主な指摘】

前年度繰越金の取り扱いについて指定管理者として修繕積立金等を準備するなどの協議をする必要がある。また指定管理者制度導入目的である専門性の高い民間団体としての力量を発揮し、利用者の社会復帰をより促進していくことが望まれる。

12 瑞穂町精神障害者共同作業所 ころぼっくる

【主な効果】

障害者総合支援法に基づく法内事業に移行後、指定管理料を大幅に減額させ、なお、授産収入を増加させた。

【主な指摘】

指定管理者制度導入目的にある専門性の高い民間団体としての力量を発揮し、一般就労への移行が促進されるよう望む。